

千葉県告示第553号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示します。

令和元年6月20日

千葉市長 熊谷俊人

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定更新

① 病院

名称	所在地	指定期間
みよし矯正歯科クリニック	中央区南町2-7-16 Rire Iuchi 2F	令和元年 7月 1日から 令和7年 6月30日まで

② 薬局

名称	所在地	指定期間
南山堂薬局 幕張西店	美浜区幕張西2-7-20	令和元年 7月 1日から 令和7年 6月30日まで